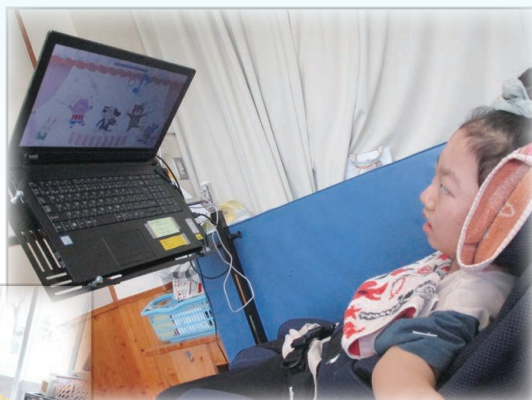


第4次 岡山県特別支援教育 推進プラン

概要版



令和5(2023)年3月
岡山県教育委員会

はじめに

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒（以下「児童生徒等」という。）の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、学習上や生活上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導と必要な支援を行うものです。また、発達障害等のある児童生徒等も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍する全ての学校等において実施されるものです。

岡山県においては、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間、第3次岡山県特別支援教育推進プランに基づき、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システム^{*1}構築の理念の下で、特別支援教育の充実に取り組んできました。

5年間という期間を経て、岡山県や国の特別支援教育の現状及び第3次プランの成果と課題を踏まえ、改めて今後の岡山県の特別支援教育の推進について取り組むべき事項を明確にすることが必要であり、このたび、第4次岡山県特別支援教育推進プランを策定しました。

各ページの構成について

3ページ以降に、第4次岡山県特別支援教育推進プランのそれぞれの主な取組について示しています。

取組のページは、以下のように構成しています。

プランのⅠ・Ⅱの柱とそれに基づく項目を示しています。

○は現状を、
●は課題を示しています。

目標指標を設定し、プランの進捗状況を評価できるようにしています。

Ⅰ 就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実																				
1 連続性のある多様な学びの場の充実 (P.6)																				
現状と課題		今後に向けた取組																		
○就学前支援コーディネーターによる市町村巡回指導体制の構築 ○学校・関係する関係機関・幼稚園等連携体制の構築 ○利用施設・施設利用の確保・配布 ●幼稚園等関係機関の特別支援教育に関する専門性の向上		→幼稚園等関係機関の就学前の特別支援教育の体制に向けた取組 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実																		
目標指標		今後に向けた取組																		
○就学前支援コーディネーターによる市町村巡回指導体制の構築 ○学校・関係する関係機関・幼稚園等連携体制の構築 ○利用施設・施設利用の確保・配布 ●幼稚園等関係機関の特別支援教育に関する専門性の向上		→幼稚園等関係機関の就学前の特別支援教育の体制に向けた取組 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実 →幼稚園等関係機関と連携した幼稚園の充実																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の内容</th><th>現状値 (R4)</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村数 (実施数)</td><td>15</td><td>17</td><td>19</td><td>21</td><td>23</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>		指標の内容	現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9	市町村数 (実施数)	15	17	19	21	23	26					
指標の内容	現状値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9														
市町村数 (実施数)	15	17	19	21	23	26														

取組項目とプランの対応ページを示しています。

取組項目に対する今後に向けた取組の主なものについて示しています。
(その他の取組はプラン本文をご覧ください。)



^{*1} インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのことです。

第4次岡山県特別支援教育推進プランについて

第3次岡山県教育振興基本計画

「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成

岡山県特別支援教育推進プラン

(第1次:平成21年～、第2次:平成25年～、第3次:平成30年～)

社会情勢の変化等による新しい課題 インクルーシブ教育システム構築の更なる推進

就学前から卒業後への切れ目のない支援体制

適切な学びの場の提供と教職員の専門性向上

ICTを活用した個別最適な学びと
協働的な学びの実現

医療的ケアの体制整備

第4次岡山県特別支援教育推進プランの体系

I 就学前から高等学校等卒業後の自立と 社会参加に向けた特別支援教育の充実

1 連続性のある多様な 学びの場の充実

就学前における
特別支援教育の充実

小・中学校における
特別支援教育の充実

高等学校における
特別支援教育の充実

特別支援学校における
特別支援教育の充実

交流及び共同学習の充実

ICT活用の充実

2 切れ目のない支援の引継ぎと 関係機関との連携強化

個別的教育支援計画等の作成と活用

家庭や地域、福祉、医療等との連携強化

特別支援学校における企業等と連携
した早期からのキャリア教育の充実

高等部等卒業後も含めた就労支援

医療的ケアへの対応の充実

病気療養児への対応の充実

障害のある外国人児童生徒等への対応

県民への理解啓発

3 様々な障害種に対応した教職員の専門性の向上

特別支援学校教諭免許状保有率の向上

幼稚園等、小・中学校等及び特別支援学校全体で支援する
体制づくりに関する専門性向上

計画的な研修機関等への派遣及び人事交流による人材育成

II 特別支援 学校の体 制整備

再編整備の
検討

通学区域の
見直し

寄宿舎の在
り方の検討

施設・設備
等の充実

共生社会の実現



就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

1 連続性のある多様な学びの場の充実 P.6 ~ 25

(1) 就学前における特別支援教育の充実 (P.6)

現状と課題

- 就学前支援コーディネーターによる市町村巡回相談支援の実施
- 就学に関する保護者用・幼稚園等教職員用リーフレットの作成・配布
- 幼稚園等教職員の特別支援教育に関する専門性の一層の向上

今後に向けた取組

- 幼稚園等教職員の就学等の理解に向けた市町村教育委員会と連携した研修の充実
- 幼稚園等における特別支援教育推進の核となる教職員の育成
- 特別支援学校の特別支援教育エキスパートや専門家チーム員による支援

(2) 小・中学校における特別支援教育の充実 (P.9)

現状と課題

- 【通常の学級】
- 授業のユニバーサルデザイン化や特別支援教育を推進する人材養成に関する研究の実施
- 児童生徒一人一人に応じた合理的配慮*2の提供や学級づくりの困難さ
- 【通級による指導*3】
- 通級による指導形態の工夫
- 中学校の通級指導教室設置やICT活用に関する研究の実施
- 通級指導教室設置に向けた継続した取組
- 【特別支援学級】
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数の増加
- 適切な学びの場の決定と柔軟な見直し
- 自立活動の指導の充実

今後に向けた取組

- 【通常の学級】
- 学習上や生活上の困難さを改善するための合理的配慮の適切な提供やお互いの個性、多様性を認め合う学級づくりの推進
- 地域ごとの特別支援教育推進リーダーの指名・活用
- 【通級による指導】
- 通級指導教室の適切な設置
- 巡回指導や通級指導教室を拠点とした地域のセンター的機能の充実
- 障害種に応じた自立活動の指導の充実
- 【特別支援学級】
- 障害の状態に応じた教育課程編成や自立活動の指導も含めた授業の充実
- 適切な学びの場の決定に向けた市町村教育委員会への支援

目標指標

市町村において特別支援教育推進リーダーとなる教職員を地域ごとに指名している数

指標の内容	現況値 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9
市町村数(累積数)	15	17	19	21	23	26

※政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を実施していることから、岡山市を除く県内26市町村の数値を目標とします。

*2 合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で提供する配慮のことです。

*3 通級における指導とは、小・中学校等の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、ほとんどの授業を通常の学級で行いながら、週に1単位時間～8単位時間程度、障害に基づく種々の困難の改善・克服に必要な特別の指導を特別の場(通級指導教室)で行う教育形態のことです。

（３）高等学校における特別支援教育の充実（P. 16）

現状と課題

- 平成30(2021)年度から公立高等学校において通級による指導を実施
- 特別支援学校のセンター的機能による高等学校への巡回相談を実施
- 通級による指導が必要と思われるが希望しない生徒への対応
- 合理的配慮の提供を含めた校内体制の充実

今後に向けた取組

- 校長のリーダーシップにおける特別支援教育の推進
- 高等学校の各教科等の指導における合理的配慮を含む必要な支援の確実な提供
- 特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回指導など効果的な通級指導体制の検討
- 特別支援学校との連携体制の一層の強化

（４）特別支援学校における特別支援教育の充実（P. 18）

現状と課題

- 社会に開かれた教育課程*4や学習評価、重度・重複障害の教育課程等の実践研究の実施
- 学習指導要領の改訂を踏まえた知的障害のある児童生徒の指導内容表の共有
- 自立活動の指導の一層の充実
- 観点別評価を行うための個別の指導計画の妥当性の検討
- スポーツ・文化芸術活動充実に向けた継続的取組
- センター的機能の充実

今後に向けた取組

- 教職員の研修機関等への派遣や、専門家を活用した研修等による自立活動の指導の充実
- 個別の指導計画における目標のデータベース化による観点別評価の充実
- 知的障害のある児童生徒の指導内容表を基にしたデジタル指導内容チェック表（仮称）の作成と活用による学習評価の改善
- スポーツや文化芸術活動のイベント開催による生涯学習の充実
- 市町村教育委員会や関係機関との連携による幼稚園等や小・中学校等を対象とした研修の充実



*4 社会に開かれた教育課程とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む教育課程のことです。

就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

1 連続性のある多様な学びの場の充実 P.6 ~ 25

(5) 交流及び共同学習の充実 (P.21)

現状と課題

- 特別支援学校における交流籍*5を活用した居住地校交流の研究と全県実施
- 小・中学校の通常の学級と特別支援学級間における個々の教育的ニーズを踏まえた交流及び共同学習の計画的、組織的取組

今後に向けた取組

- 特別支援学校児童生徒の交流籍を活用した居住地校交流の一層の推進
- ICTを活用したオンライン交流など間接交流や効果的な取組の在り方についての実践研究
- 小・中学校の通常の学級と特別支援学級間における教育課程上の位置付けを明確にした学級活動や給食等も含めた多様な交流及び共同学習の充実

目標指標

居住地校交流を実施した特別支援学校小学部児童の割合

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
小学部	38.8%	41.0%	43.0%	45.0%	48.0%	51.0%

(6) ICT活用の充実 (P.23)

現状と課題

- 【通常の学級】
- OGIGAスクール構想による1人1台端末の整備
- デジタル教科書や音声教材の更なる普及
- 【通級による指導・特別支援学級】
- ICTを活用した研究の実施
- 研究成果の普及
- 【特別支援学校】
- ICT活用プロジェクトチームの設置によるICT活用の推進
- 実践の蓄積の継続と共有

今後に向けた取組

- 【通常の学級】
- 1人1台端末を活用したデジタル教科書や音声教材など、障害による困難さを軽減する教材を用いた学習の推進
- 【通級による指導・特別支援学級】
- ICTを活用した自立活動の指導の充実と実践事例のデータベース化による共有
- 【特別支援学校】
- 障害種に応じたアプリやコミュニケーションツール等の活用
- 情報モラルや長時間活用による健康上の問題等に関する計画的な指導

目標指標

授業にICTを活用して指導する能力を有する教員の割合

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6~R9
特別支援学校	70.0%	92.0%	100%

*5 県立特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校に置く副次的な籍のことを、岡山県では「交流籍」と呼んでいます。なお、特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒の学籍は特別支援学校にあり、特別支援学校と小・中学校の両方に在籍するというものではありません。

2 切れ目のない支援の引継ぎと関係機関との連携強化 P.26 ~ 38

(1) 個別の教育支援計画等の作成と活用 (P. 26)

現状と課題

- 作成率や引継率の向上
- 中学校から高等学校、高等学校から卒業後の進路先への引継ぎ
- 効果的な活用

今後に向けた取組

- 進級時や就学・進学時の学校園間における文書による引継ぎ
- 高等学校における卒業後の進路先への引継ぎ
- 記載方法、引継ぎ時のケース会議の在り方等、効果的な活用に関する取組の推進

目標指標

中学校から高等学校への個別の教育支援計画等の引継率

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6	R7~R9
中学校→高等学校	86.2%	90.0%	95.0%	100%

※政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を実施していますが、特別支援教育においては連続性のある多様な学びの場を整える必要があることから、県全体の状況を表す数値を目標としています。

(2) 家庭や地域、福祉、医療等との連携強化 (P. 28)

現状と課題

- 岡山県広域特別支援連携協議会*6の開催による質の高い教育的支援の実施
- 福祉サービスに関する保護者への情報提供
- 二次的な障害の予防に関する取組

今後に向けた取組

- 幼稚園等や小・中学校等の保護者への支援情報や相談窓口に関する情報の積極的な提供
- 個別の教育支援計画等を基にした学校と福祉事業所との連携による一貫した支援の実施
- 関係機関と連携した保護者支援の実施
- 二次的な障害の予防や適切な支援に向けた関係部局や医療機関等との連携強化と予防的な対応の周知

(3) 特別支援学校における企業等と連携した早期からキャリア教育の充実 (P. 30)

現状と課題

- 就労支援協議会や就労応援団登録事業等による生徒の就労による社会参加の推進
- 技能検定や企業等の専門家と連携した授業の実施
- コミュニティ・スクールを中核に据えた地域と連携したキャリア教育の実施
- 小学部における早期からのキャリア教育の取組
- 重度・重複障害のある児童生徒のキャリア教育の推進

今後に向けた取組

- 小学部児童の技能検定を含めたキャリア教育の充実
- 生徒が主体となって作業学習に取り組むための企業等と連携した授業改善
- 地域や企業との連携による地域型実習や産業現場等における実習の拡大
- 関係機関と連携を図った重度・重複障害のある児童生徒への指導や支援

*6 岡山県広域特別支援連携協議会とは、岡山県内の医療、保健、福祉、労働、教育等の関係部局・機関、大学、親の会等の代表で構成される会で、平成16(2004)年度から開催されています。相互の連携を図り、県内全体の障害のある児童生徒等に対する支援状況等を踏まえて、より質の高い教育的支援が実施されるよう協議を行うものです。

就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

2 切れ目のない支援の引継ぎと関係機関との連携強化 P.26 ~ 38

(4) 高等部等卒業後も含めた就労支援 (P. 32)

現状と課題

- 特別支援学校における就職希望の生徒のうち、毎年98%前後の生徒が一般企業等へ就職
- 特別支援学校卒業者の1年目の定着率は概ね85%~90%の間で推移
- 特別支援学校卒業者の早期離職に対する取組
- 高等学校から就職先への個別の教育支援計画等の引継ぎ

今後に向けた取組

- 生徒自ら職種を選択し、職場で求められるスキルを高める特別支援学校における指導・支援の充実
- 特別支援学校における関係機関と連携した定着支援のためのアフターケア
- 高等学校における移行支援会議の導入の検討

目標指標

特別支援学校就職希望者の就職率(各年度3月時点)

指標の内容	現況値 (R3)	R5~R9
就職率	98.5%	100%

※就職希望者とは、4月時点の県調査において一般企業又は就労継続支援A型事業所への就職を希望する特別支援学校第3学年の生徒をいいます。

目標指標

特別支援学校卒業生で就職した者の1年目の定着率(卒業翌年度3月時点)

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
定着率	93.1%	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%

(5) 医療的ケアへの対応の充実 (P. 34)

現状と課題

- 特別支援学校における看護師配置や研修の充実、医療的ケア実施内容の拡充等、実施体制の整備
- 小・中学校等における医療的ケア実施に関する市町村教育委員会への支援の実施
- 個別性の高い医療的ケアが必要な児童生徒の増加に伴う医療機関と連携した実施体制の強化や看護師等の適切な配置
- 「医療的ケア児支援法」*7に基づく対応の充実

今後に向けた取組

- 特別支援学校における医療的ケア看護職員の適切な配置と研修の充実
- 特別支援学校における入学時の保護者帯同期間や通学に係る保護者の負担軽減
- 小・中学校等への専門性の高い指導医の派遣や市町村の実施体制への助言、研修支援
- 医療的ケア児支援センターとの連携強化による相談体制の充実

*7 令和3(2021)年6月18日公布、同年9月18日施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」のことです。医療的ケア児を育てる家族の負担を軽減することを目的として制定されました。

(6) 病気療養児への対応の充実 (P. 36)

現状と課題

- 長期療養児教育サポート相談窓口の開設
- 学識経験者・NPO法人と連携した事業の実施
- 病気療養児支援ハンドブックの作成による理解啓発と支援
- 高等学校における本人・保護者と学校間の学習計画等に関する合意形成

今後に向けた取組

- 1人1台端末を活用した遠隔授業の推進
- ハンドブックの活用による市町村教育委員会や医療機関、学校と連携した早期支援の重要性の周知と体制整備
- 本人・保護者の気持ちを尊重した学習方法や計画に関する合意形成の実施

(7) 障害のある外国人児童生徒等への対応 (P. 37)

現状と課題

- 一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程や合理的配慮の提供
- 保護者に対する支援の充実

今後に向けた取組

- 市町村教育委員会や関係部局、学校と連携した支援体制の構築に向けた検討
- 適切な学びの場の決定と実態に応じた教育課程編成やICTを活用した支援に関する情報提供
- 関係部局と連携した必要な情報の保護者への提供

(8) 県民への理解啓発 (P. 38)

現状と課題

- リーフレットやホームページ、SNSなどを活用した特別支援教育に関する情報発信
- イベントやコミュニティ・スクールを活用した特別支援学校に対する理解啓発
- 一般県民への幅広い情報発信

今後に向けた取組

- ホームページやイベントを活用した情報発信の継続
- 新しい情報発信ルートの開拓
- 地域とのつながりの更なる強化



就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

3 様々な障害種に対応した教職員の専門性の向上 P.39 ~ 46

(1) 特別支援学校教諭免許状保有率の向上 (P. 39)

現状と課題

- 特別支援学校の教員及び小・中学校の特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率の向上
- 免許法認定講習の講座数の拡大
- 免許法認定講習の受講を促進する仕組みの整備
- 盲・聾学校の専門性向上
- 小・中学校の特別支援学級担任の専門性向上に向けた取組

今後に向けた取組

- 特別支援学校教員の免許状保有率の更なる向上
- オンラインも含めた視覚障害・聴覚障害に対応した認定講習受講の働きかけ
- 小・中学校の教員の計画的な特別支援学級担任経験や特別支援学級担任・通級担当者の早期免許状取得の働きかけ



目標指標

岡山県公立学校における特別支援学校教諭免許状の保有率

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
特別支援学校教員	90.7%	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%
特別支援学級担任	27.7%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%

※政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を実施していますが、特別支援教育においては連続性のある多様な学びの場を整える必要があることから、県全体の状況を表す数値を目標としています。



(2) 幼稚園等、小・中学校等及び特別支援学校全体で支援する体制づくりに関する専門性向上 (P.41)

現状と課題

- 県総合教育センターにおける様々な研修の実施
- 特別支援教育支援員の配置と研修支援
- 支援を必要とする児童生徒等の指導に関して悩みを抱える教職員に対応した研修の充実
- 幼稚園等や小・中学校等の管理職による校内体制整備
- センター的機能を発揮するための特別支援学校教職員の専門性向上

今後に向けた取組

- 管理職を対象とした研修の充実と校内体制整備に関するガイドブックの作成
- 小・中学校等における特別支援教育コーディネーター連絡会の実施と専門性向上
- 特別支援学校におけるセンター的機能の専門性を生かした支援や様々な研修の実施
- インクルーシブ教育やICTを活用した研修の充実
- 通常の学級における合理的配慮を行った授業づくりや学級づくりに関する研修の充実
- 通級指導担当者や特別支援学級担任への研修の充実と体験型研修会の実施
- 特別支援学校教職員への各教科等や自立活動の指導、発達障害の特性に関する研修の充実

目標指標

特別支援教育に関する校内研修を実施している公立学校等の割合

指標の内容	現況値 (R4)	R5～R9
幼稚園等	75.3%	100%
小学校	95.5%	100%
中学校	89.0%	100%
高等学校	81.3%	100%

※政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を実施していますが、特別支援教育においては連続性のある多様な学びの場を整える必要があることから、県全体の状況を表す数値としています。

目標指標

特別支援教育コーディネーター連絡会を実施している市町村教育委員会数

指標の内容	現況値 (R4)	R5～R9
市町村教育委員会数	18	26

※政令指定都市である岡山市は、義務教育の実施に様々な権限を有し、それに基づいて岡山市の実態を踏まえた独自の教育施策を実施していることから、岡山市を除く県内26市町村の数値を目標とします。



I 就学前から高等学校卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

3 様々な障害種に対応した教職員の専門性の向上 P.39 ~ 46

目標指標

特別支援学校が実施する研修会等に参加した公立小・中学校等数

指標の内容	現況値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
小・中学校等数	145	200	240	280	320	360

※ R 3 時点公立小・中学校等数597校（小380校、中154校、高63校）

（3）計画的な研修機関等への派遣及び人事交流による人材育成（P. 45）

現状と課題

- 独立行政法人特別支援教育総合研究所や大学、産業現場等における研修の実施
- 小・中学校等と特別支援学校間における人事交流の実施
- 小・中学校等における特別支援教育の充実に担う人材の計画的な育成
- 特別支援学校のセンター的機能の一層の充実に図るための研修

今後に向けた取組

- 小・中学校等と特別支援学校間における計画的な人事交流の継続
- 国の研修機関や大学等、様々な関係機関への研修派遣や岡山大学教育学部附属特別支援学校における実地研修の実施





1 再編整備の検討 (P. 46)

現状と課題

- 身体障害に対応する特別支援学校に在籍する児童生徒数の今後の減少
- 地域の小・中学校等に対する特別支援学校のセンター的機能の一層の充実

今後に向けた取組

- 新しい時代に対応した教育体制の充実に向けた特別支援学校の再編整備の検討
- 様々な障害種に対応した全県域を支援するためのセンター的機能を果たすエリアの整備等の検討

2 通学区域の見直し (P. 47)

現状と課題

- 職業コースの通学区域を全県学区へ変更
- 岡山市内の知的障害部門における通学区域の見直しの検討

今後に向けた取組

- 今後の在籍児童生徒数の推計や交通の状況等を勘案した通学区域の見直しの検討
- 特別な事情がある場合の弾力的な就学先決定



3 寄宿舍の在り方の検討 (P. 49)

現状と課題

- 家庭の事情や福祉サービスの状況などによる特別支援学校における寄宿舍を利用する児童生徒数の減少

今後に向けた取組

- 児童生徒の基本的な生活習慣の形成や社会性等の効果的な向上につながる寄宿舍の意義の周知
- 保護者の負担軽減の方策の検討

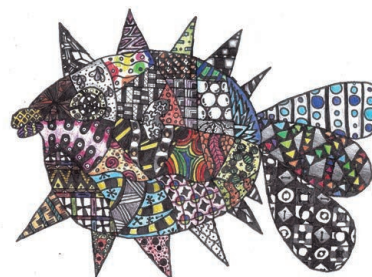
4 施設・設備等の充実 (P. 49)

現状と課題

- 特別支援学校の教室の狭隘化や教室不足、建物等の老朽化
- 特別支援学校の福祉避難所としての活用等の検討

今後に向けた取組

- 今後の児童生徒数の状況等、各学校の実態等を踏まえた第4次プラン期間中の教室不足の早期解消
- 福祉避難所としての活用協力、設備等の充実



高等支援学校生徒作品



育てたい非認知能力

夢育



自分と向き合う力



自分を高める力



他者とつながる力



地域とつながる力



資料に関するお問い合わせ先

岡山県教育庁特別支援教育課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL(086)226-7912 (直通) FAX(086)224-0612
<<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>>

(※この資料及び本プランは、県教育庁特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。)

